

參考資料



秋田市の現況

1 地勢

秋田市は、本州の東北、秋田県の日本海沿岸地域の中央部に位置しており、906.07km²の市域を持ち、緑豊かな山と川、海などの自然環境に恵まれています。

市街地は秋田平野の中央部に広がり、田園地帯が市街地を取り囲んでいます。東部には、標高1,170mの太平山をはじめ、秋田杉やブナにおおわれた出羽山地が広がり、岨谷峡や筑紫森といった景勝地が点在しています。

海岸線は単調であり、延長約23.5km、海岸線から1～2kmには、砂丘地が南北に走っています。

南東部から北西部にかけて雄物川が貫流し、流域には平坦で生産力の高い肥沃な耕地が広がっています。

2 歴史

秋田市の開発は、天平5年(733年)、時の政府が北辺の政治や交易の拠点として高清水の丘に出羽柵、後の秋田城を設置したことにさかのぼります。

秋田城は、当時、中国東北地方に位置していた渤海国をはじめとする大陸との外交窓口としての役割も担っていたと考えられています。

中世には、安東氏が現在の土崎地区に湊城を構え、土崎湊は、重要な港を数え上げた三津七湊(さんしんしちそう)に名を連ねる全国有数の港町として栄え、地域の政治・経済・文化の中心として繁栄しました。

その後、慶長7年(1602年)、佐竹氏が常陸から秋田へ国替えとなり、現在の千秋公園の地に新たに久保田城を築城するとともに、今日を中心市街地の原型となる城下町を建設しました。

久保田城下町は、藩政期を通じ政治の拠点として、また、土崎湊を通じた北前船航路や雄物川水運の物流拠点として繁栄し、そのにぎわいや活発な交流が、今日に息づく豊かな文化をはぐくんできました。

明治以降は、県庁所在地として引き続き拠点都市としての機能を担い、明治22年(1889年)に市制を施行した後は、周辺町村との合併や雄物川放水路の開削、秋田港と秋田運河の改修、工業地帯の造成、秋田新幹線をはじめとする交通運輸機関の整備などにより、市勢はめざましい発展を遂げました。

このような歴史により、北日本、日本海沿岸地域の要となる都市としての機能を培ってきた秋田市は、平成9年(1997年)に中核市に移行、17年(2005年)には旧河辺町・旧雄和町と合併し、令和元年(2019年)には市制130周年を迎えました。

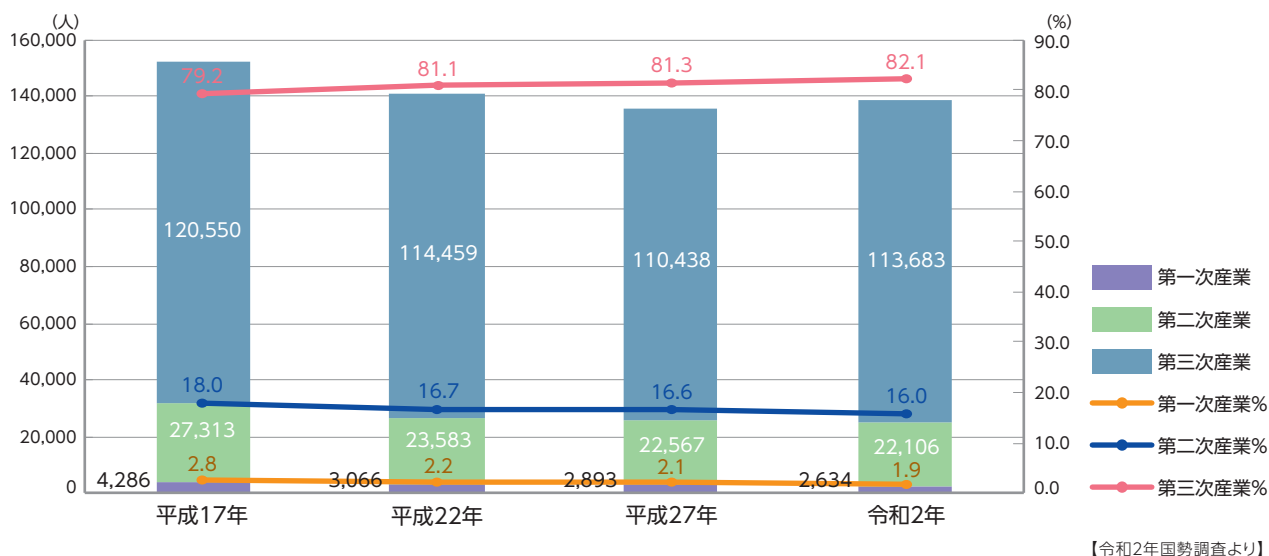
3 産業構造

(1) 全体概要

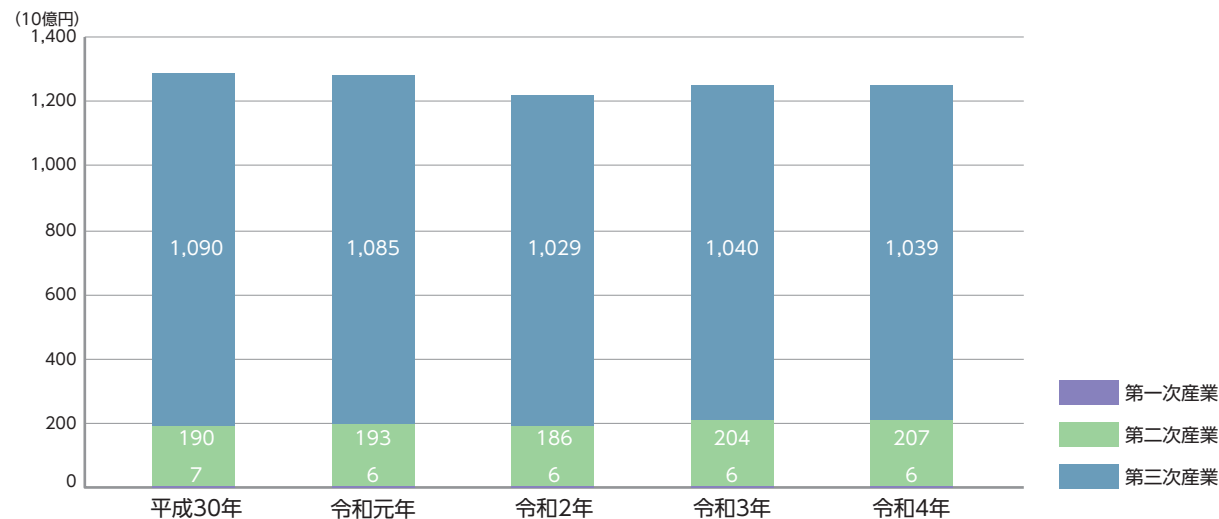
産業別の就業者数の推移について、平成17年以降の国勢調査結果で見ると、第一次産業と第二次産業の就業者数の割合が減少する一方、第三次産業の割合が増加しています。具体的には、全従業者数に対する第一次産業の就業者数の割合は、平成17年の2.8%から令和2年には1.9%に、第二次産業の就業者数の割合は、18.0%から16.0%に減少しています。これに対し、第三次産業の就業者数の割合は、79.2%から82.1%に増加しています。

また、市内総生産は1兆2千億円台で推移しています。具体的には第一次産業は、平成30年以降、60億円台から50億円台後半で推移しています。第二次産業は、平成30年は1,900億円でしたが、令和4年は、2,070億円と回復傾向にあります。業種別で見ると、製造業は、約3%増加、建設業は、約18%増加しています。第三次産業は、1兆900億円から1兆390億円に減少しています。業種別に見ると電気・ガス・水道・廃棄物処理業および宿泊・飲食・サービス業の減少が顕著です。

産業3区分別就業者数とその割合の推移



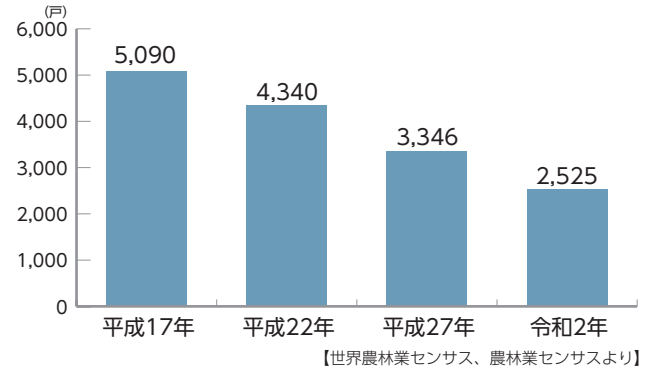
産業別市内総生産の推移



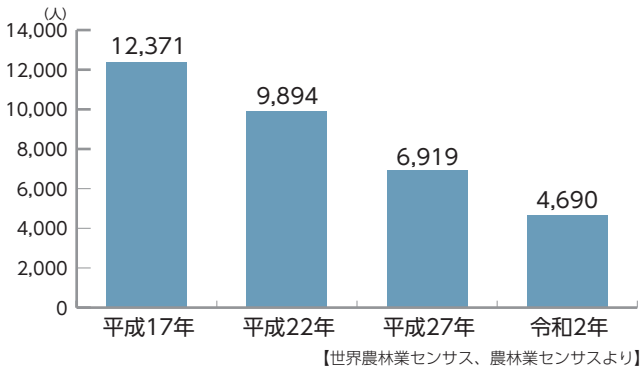
(2) 農林水産業

令和2年における本市の総農家数は2,525戸、農業従事者数は4,690人、経営耕地面積は5,234haとなっています。平成17年からの推移を見ると、特に総農家数と農業従事者数の減少が顕著となっています。

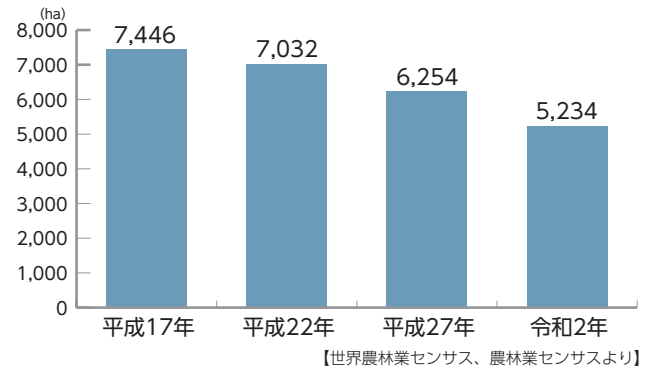
総農家数の推移



農業従事者の推移



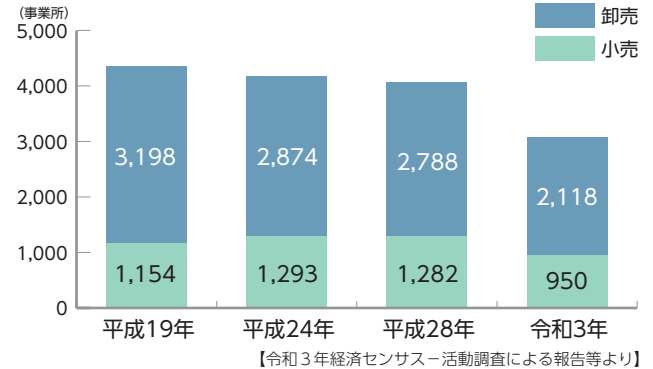
経営耕地面積の推移



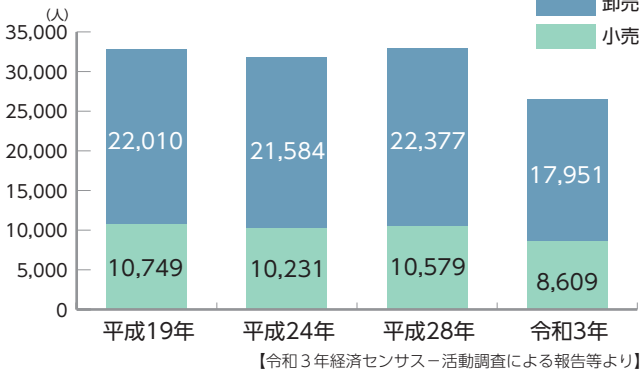
(3) 商業（卸売・小売業）

商業（卸売・小売業）の令和3年における事業所数は3,068事業所、従業者数は26,560人、年間販売額は1兆1,050億円となっています。平成19年からの推移を見ると、事業所数および従業者数は減少傾向にあり、平成28年から令和3年にかけて大幅に減少しています。また、年間販売額は、各年により増減はあるもののほぼ横ばいとなっています。

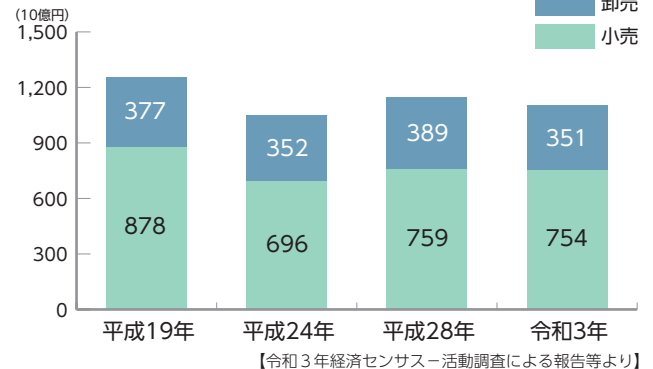
事業所数の推移



従業者数の推移



年間販売額の推移



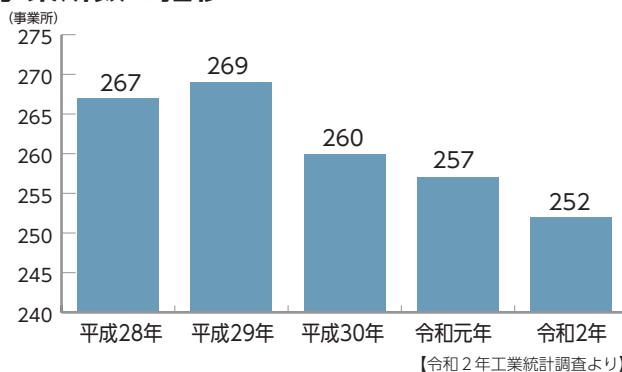
(4) 製造業

製造業の令和2年における事業所数は252事業所で、従業者数は9,974人、製造品出荷額は2,636億円となっています。平成28年以降の推移を見ると、事業所数は減少傾向にあり、従業者数は、令和元年度まで増加傾向にあったものの、令和2年に大幅に減少しています。また、製造品出荷額は、令和元年から減少傾向にあります。

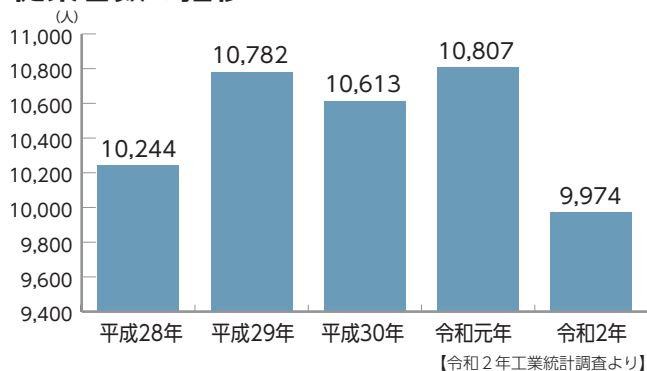
産業中分類別に製造品出荷額を見ると、木材・木製品製造業、非鉄金属製造業および金属製品製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業、パルプ・紙・紙加工品製造業、食料品製造業、化学工業の出荷額が高くなっています。

令和元年との比較では、電子機械器具製造業、家具・装備品製造業などが伸びている一方で、食料品製造業、パルプ・紙・紙加工品製造業などで減少幅が大きくなっています。

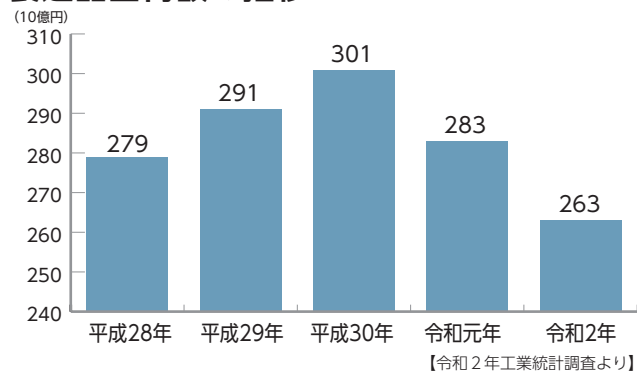
事業所数の推移



従業者数の推移



製造品出荷額の推移



産業中分類別年間製造品出荷額の推移

(百万円)

	令和元年	令和2年	増減率(%)
食料品製造業	38,336	25,904	-32.4
飲料・たばこ・飼料製造業	6,041	4,501	-25.5
繊維工業	2,032	2,250	10.7
木材・木製品製造業	32,560	30,813	-5.4
家具・装備品製造業	295	537	82.0
パルプ・紙・紙加工品製造業	36,911	26,582	-28.0
印刷・同関連業	5,256	6,284	19.6
化学工業	22,318	24,330	9.0
プラスチック製品製造業	1,423	1,543	8.4
窯業・土石製品製造業	12,312	14,468	17.5
鉄鋼業	10,377	12,026	15.9
非鉄金属製造業	32,254	29,198	-9.5
金属製品製造業	30,220	27,614	-8.6
生産用機械器具製造業	4,888	4,082	-16.5
業務用機械器具製造業	12,690	20,520	61.7
電子部品・デバイス・電子回路製造業	29,069	27,252	-6.3
電子機械器具製造業	1,447	4,738	227.4
その他の製造業	2,295	1,476	-35.7

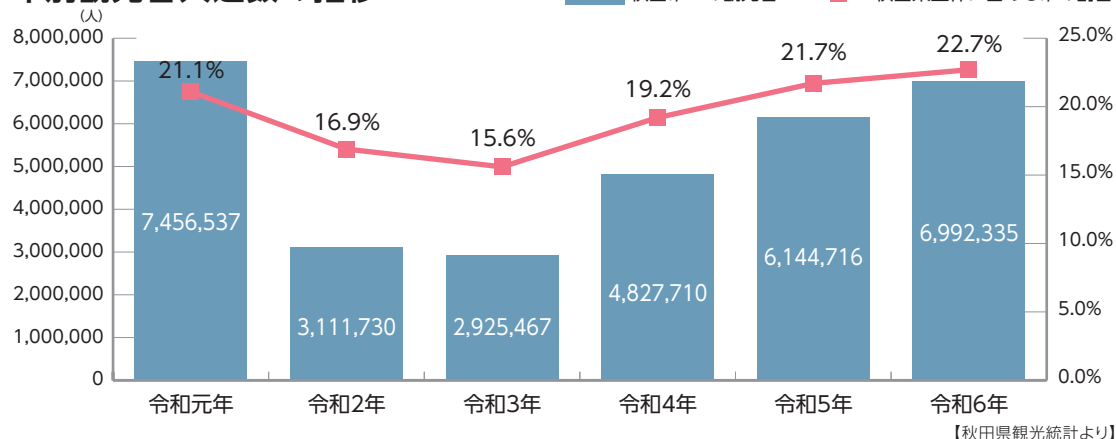
(5) 観光

令和6年の観光客入込数は、コロナ禍前の令和元年との比較では93.8%となる約699万2千人まで回復し、県全体の22.7%を占めています。

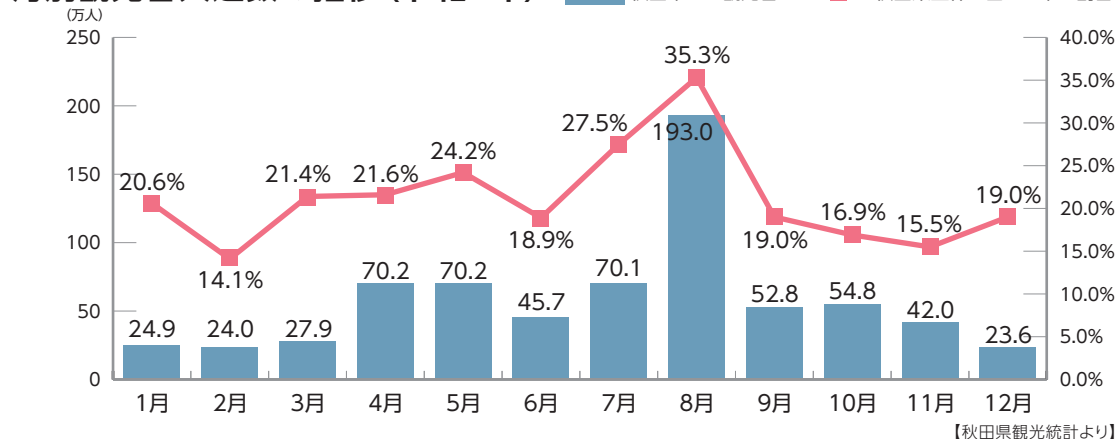
月別では、秋田竿燈まつりが開催される8月に年間の27.6%が集中し、県全体の35.3%を占めています。

外国人延べ宿泊者数は、令和6年は約2万1千人となっており、コロナ禍前の令和元年との比較では64.9%となっていますが、着実な回復傾向にあります。

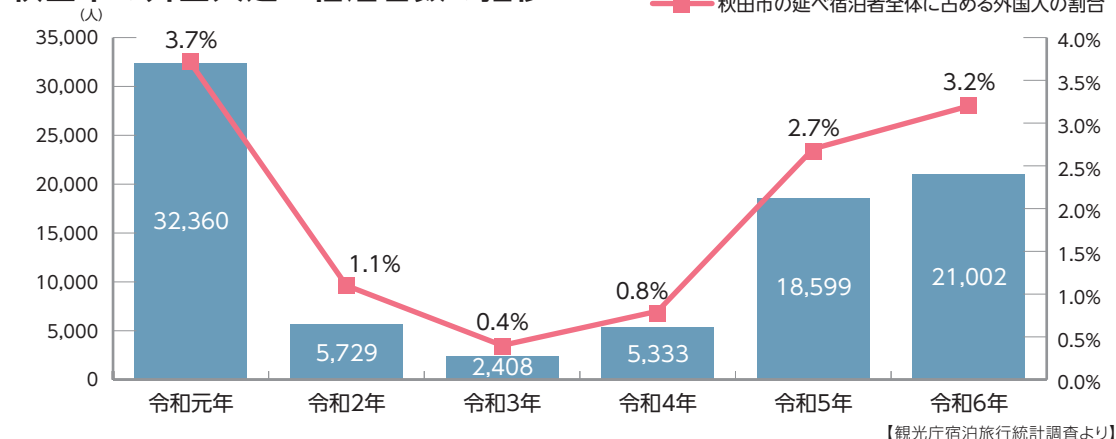
年別観光客入込数の推移



月別観光客入込数の推移 (令和6年)



秋田市の外国人延べ宿泊者数の推移



4 都市環境

(1) 土地利用と都市計画

秋田市は、平成17年1月の旧河辺町・旧雄和町との市町合併などにより、906.07km²の行政区画面積を有し、その約72%が森林など、約28%が住宅地や産業用地、農地、道路などとなっています。

また、市域の約46%にあたる414.37km²が秋田都市計画区域に指定されています。秋田都市計画区域は、市街化を促進する市街化区域と抑制する市街化調整区域に区分され、市街化区域は、市域の約8.4%にあたる75.85km²となっています。また、市街化区域に用途地域を定めることで、市街化の計画的な促進が図られています。

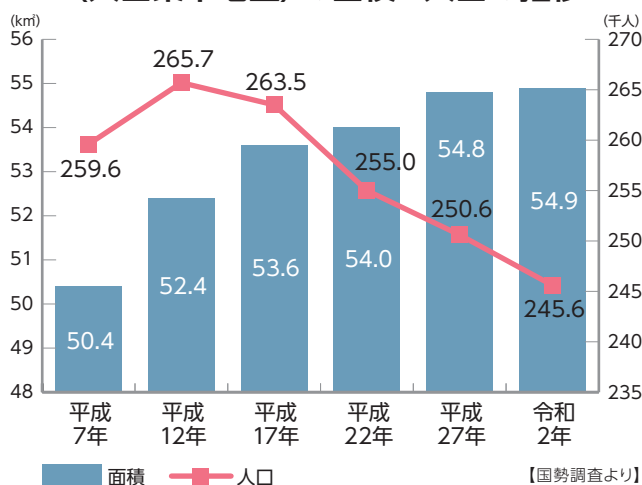
秋田市の都市計画区域

		面積(km ²)	割合(%)	備考
秋田都市計画区域	市街化区域	75.85	8.4	平成26年7月に「河辺都市計画区域」を「秋田都市計画区域」に統合
	市街化調整区域	338.52	37.3	
	都市計画区域外	491.70	54.3	
全体		906.07	100.0	

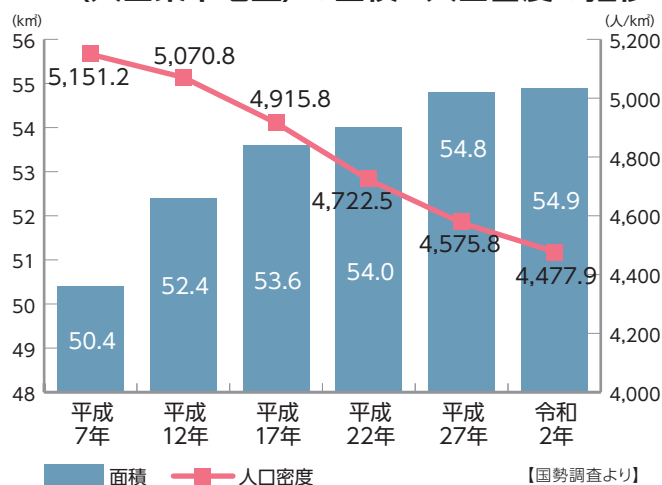
(2) 市街化動向

秋田市内における人口集中地区面積は、令和2年には約54.9km²と、平成12年からの20年間で2.5km²増加しています。一方、人口集中地区の人口は、平成12年以降減少しており、令和2年には約245,600人となっています。また、人口集中地区の人口密度は、平成7年以降、一貫して低下傾向にあり、令和2年には4,477.9人/km²となっています。

DID(人口集中地区)の面積と人口の推移



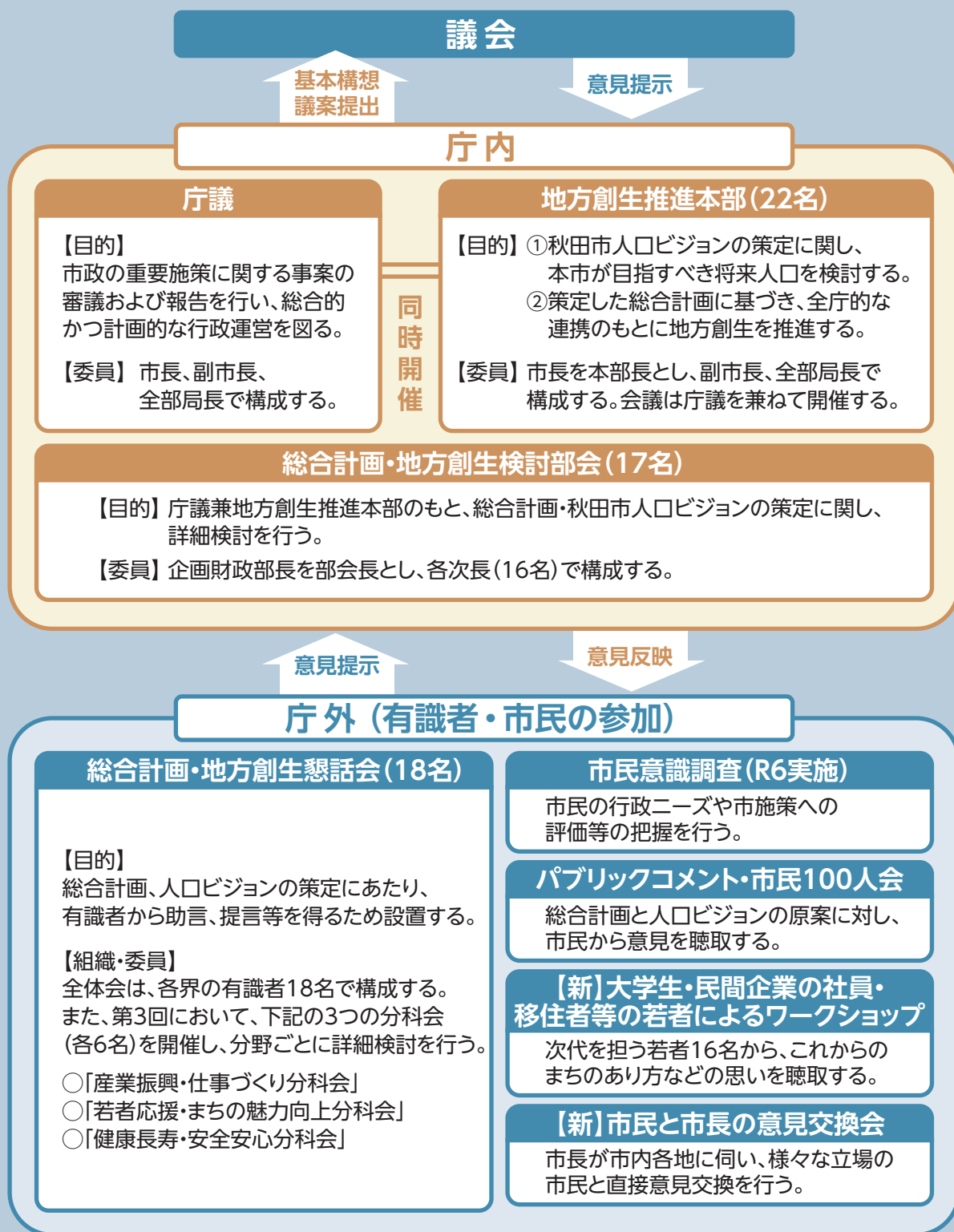
DID(人口集中地区)の面積と人口密度の推移



策定体制、経過等

1 策定体制

(1) 秋田市『プラスの循環』プラン策定体制



(2) 秋田市総合計画・地方創生懇話会設置要綱

令和7年5月13日市長決裁

(設置)

第1条 秋田市総合計画ならびにまち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)に基づく地方人口ビジョンおよび市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合計画等」という。)の策定にあたり、秋田市総合計画・地方創生懇話会(以下「懇話会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 懇話会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 総合計画等の策定に関する助言および提言を行うこと。
- (2) その他総合計画等の策定に必要な事項に関すること。

(組織および委員)

第3条 懇話会は、会長、副会長および委員をもって組織する。

- 2 委員は、市長が委嘱する。
- 3 委員の定数は、18名以内とする。
- 4 委員の任期は、委嘱の日から令和8年3月31日までとする。

(会長および副会長)

第4条 懇話会に会長および副会長を置く。

- 2 会長は、委員の中から互選し、副会長は、委員の中から会長が指名する。
- 3 会長は、懇話会の会務を総理し、懇話会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 懇話会の会議は、市長が招集し、会長が議長となる。

(分科会)

第6条 懇話会の所掌事務について、詳細かつ具体的な検討を行うため、次に掲げる分科会を置く。

- (1) 産業振興・仕事づくり分科会
 - (2) 若者応援・まちの魅力向上分科会
 - (3) 健康長寿・安全安心分科会
- 2 分科会の委員は、各6名程度とする。
 - 3 分科会の委員は、懇話会の委員の中から市長が指名する。
 - 4 分科会には、分科会長を置き、会長が指名する。
 - 5 分科会長は、分科会を代表し、分科会の運営および意見の調整等に努めるものとする。
 - 6 分科会長が欠けたとき又は分科会長に事故があるときは、当該分科会の委員の中から分科会長があらかじめ指名する者がその職務を代理する。

(事務局)

第7条 懇話会および分科会の事務局は、企画財政部企画調整課および人口減少・移住定住対策課に置く。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

※附則は省略

【秋田市総合計画・地方創生懇話会委員(分科会委員)名簿】

①産業振興・仕事づくり分科会(プラスの循環戦略1)

氏名	所属等	役職
佐藤 裕之	羽後設備株式会社 代表取締役社長 株式会社ウェンティ・ジャパン 代表取締役社長	
櫻田 善英	エイデイケイ富士システム株式会社 取締役執行役員常務	
臼木 智昭	秋田大学 情報データ科学部 教授	会長 分科会長
吉川 裕太	秋田商工会議所会員(同所青年部令和4年度会長)	
竹島 和憲	株式会社北都銀行 地方創生部 地方創生室長	
藤谷 加奈子	株式会社プレステージ・インターナショナル 秋田BPOメインキャンパス 秋田管理部 部長	

②若者応援・まちの魅力向上分科会(プラスの循環戦略2・3)

氏名	所属等	役職
平野 浩之	秋田県立大学 副理事長	
水野 勇氣	秋田ノーザンハピネッツ株式会社 代表取締役社長	
小杉 栄次郎	秋田公立美術大学 景観デザイン専攻 教授	
深澤 功	東北物産株式会社 代表取締役	副会長 分科会長
若松 亜紀	特定非営利活動法人あきた子どもネット 理事 秋田県児童会館 館長	
泉 真紀子	株式会社秋田魁新報社 営業局 営業部担当部長	

③健康長寿・安全安心分科会(プラスの循環戦略4・5)

氏名	所属等	役職
豊田 哲也	国際教養大学 中嶋記念図書館 館長	分科会長
黒崎 義雄	秋田市社会福祉協議会 会長	
菅原 魁人	株式会社LibertyGate代表取締役	
佐々木 由梨子	株式会社秋田銀行 経営企画部 プランナー	
湊 元志	一般社団法人秋田市医師会 会長	
及川 真一	日本赤十字東北看護大学介護福祉短期大学部 介護福祉学科 講師	

(3) 秋田市庁議規程

平成23年8月30日市長決裁

(設置)

第1条 市政の重要施策に関する事案の審議および報告を行い、総合的かつ計画的な行政運営を図るため、秋田市庁議(以下「庁議」という。)を置く。

(付議事案)

第2条 庁議は、次に掲げる事項について審議し、その方針の決定を行うことができる。

- (1) 総合計画の策定および変更に関すること。
- (2) 行政改革大綱の策定に関すること。
- (3) 予算編成の方針および財政計画に関すること。
- (4) 機構および組織に関すること。
- (5) 重要又は新たな政策に関すること。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認めた事項に関すること。

2 庁議は、次に掲げる事項について、報告を受けることができる。

- (1) 総合計画の進行管理に関すること。
- (2) 行政改革大綱の進行管理に関すること。
- (3) 重要又は新たな政策の計画、決定、進行管理および実績報告に関すること。

(組織)

第3条 庁議は、市長、副市長、教育長、総務部長、危機管理監、企画財政部長、観光文化スポーツ部長、市民生活部長、福祉保健部長、保健所長、子ども未来部長、環境部長、産業振興部長、新エネルギー産業推進担当部長、建設部長、都市整備部長、デジタル化推進本部長、会計管理者、上下水道事業管理者、消防長および議会事務局長をもって組織する。

2 市長は、必要があると認めるときは、前項に規定する者以外の職員を庁議に出席させることができる。

(会議)

第4条 庁議は、市長が招集する。

2 庁議の進行は、副市長が行う。

3 市長に事故があるとき、又は市長が欠けたときは、副市長がその職務を代理する。

(幹事会)

第5条 庁議に、必要に応じて幹事会を置くことができる。

(事務局)

第6条 庁議に事務局を置き、事務局員は、総務部総務課および企画財政部企画調整課の職員をもって充てる。

(委任)

第7条 この訓令に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

※附則は省略

(4) 秋田市地方創生推進本部設置要綱

平成27年3月23日市長決裁

(設置)

第1条 地方創生に関する施策を全庁的に推進するため、秋田市地方創生推進本部（以下「推進本部」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 推進本部は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に基づく地方人口ビジョンおよび市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定に関すること。
- (2) 総合戦略に掲げる施策の推進および検証に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、地方創生に関し必要な事項

(組織)

第3条 推進本部は、本部長、副本部長および本部員をもって組織する。

2 本部長は、市長とする。

3 副本部長は、副市長とする。

4 本部員は、教育長、総務部長、危機管理監、企画財政部長、観光文化スポーツ部長、市民生活部長、福祉保健部長、保健所長、子ども未来部長、環境部長、産業振興部長、新エネルギー産業推進担当部長、建設部長、都市整備部長、デジタル化推進本部長、会計管理者、上下水道事業管理者、消防長および議会事務局長の職にある者をもって充てる。

(会議)

第4条 会議は、本部長が招集する。

2 会議の進行は、副本部長が行う。

3 会議は、秋田市庁議規程（平成23年秋田市訓令第9号）に基づく庁議と兼ねて開くことができる。

4 本部長は、必要に応じて本部員以外の者を会議に出席させ、説明を求め、又は意見を聴くことができる。

(検討部会)

第5条 本部長は、推進本部の所掌事項の推進に当たり、必要に応じて検討部会を置くことができる。

(事務局)

第6条 推進本部に事務局を置き、事務局員は企画財政部人口減少・移住定住対策課の職員をもって充てる。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

※附則は省略

(5) 秋田市総合計画・地方創生検討部会設置要綱

平成27年3月23日市長決裁

(設置)

第1条 秋田市庁議規程(平成23年秋田市訓令第9号)第7条および秋田市地方創生推進本部設置要綱(平成27年3月23日市長決裁)第5条に基づき、秋田市総合計画(以下「総合計画」という。)の策定および地方創生の推進に関し、詳細かつ具体的な検討を行うため、秋田市総合計画・地方創生検討部会(以下「検討部会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 検討部会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 総合計画の案の作成に関すること。
- (2) まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)に基づく地方人口ビジョンおよび市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)の案の作成に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、地方創生に関し必要な事項

(組織)

第3条 検討部会は、部会長、副部会長および部会員をもって組織する。

- 2 部会長は、企画財政部長とする。
- 3 副部会長は、企画財政部次長とする。
- 4 部会員は、総務部次長、観光文化スポーツ部次長、市民生活部次長、福祉保健部次長、保健所次長、子ども未来部次長、環境部次長、産業振興部次長、建設部次長、都市整備部次長、デジタル化推進本部副本部長、上下水道局次長、教育次長、消防次長および議会事務局次長の職にある者とする。

(会議)

第4条 会議は、部会長が招集し、その議長となる。

- 2 部会長は、必要に応じて部会員以外の者を会議に出席させ、説明を求め、又は意見を聴くことができる。

(事務局)

第5条 検討部会に事務局を置き、事務局員は企画財政部企画調整課および人口減少・移住定住対策課の職員をもって充てる。

(委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

※附則は省略

2 策定経過

令和7年度開催時期	会議等	内容
4月～6月	6月 2日	【庁内】庁議兼地方創生推進本部会議①
	6月 3日	【庁外】総合計画・地方創生懇話会①
	6月20日	【議会】総務委員会
	6月29日	【庁外】大学生・民間企業の社員・移住者等の若者によるワークショップ①
7月～9月	7月13日	【庁外】大学生・民間企業の社員・移住者等の若者によるワークショップ②
	8月25日	【庁内】総合計画・地方創生検討部会①
	9月 1日	【庁内】庁議兼地方創生推進本部会議②
	9月 2日	【庁外】総合計画・地方創生懇話会②
	9月24日	【議会】総務委員会
10月～12月	11月 6日	【庁内】総合計画・地方創生検討部会②
	11月10日	【庁内】庁議兼地方創生推進本部会議③
	11月11日	【庁外】総合計画・地方創生懇話会③
	11月18日	【議会】閉会中総務委員会
	11月19日～12月17日	・パブリックコメント、市民100人会による意見募集 ・市議会各会派からの意見募集
1月～3月	1月15日	【庁内】総合計画・地方創生検討部会③
	1月19日	【庁内】庁議兼地方創生推進本部会議④
	1月20日	【庁外】総合計画・地方創生懇話会④
	1月22日	【議会】閉会中総務委員会
	1月29日	【議会】全員協議会
	3月11日	【議会】総務委員会
	3月17日	【議会】本会議
	3月23日	【庁内】庁議兼地方創生推進本部会議⑤

【市民広聴の結果】

- 基本構想原案・推進計画原案・人口ビジョン改訂原案に対する市民からの意見募集
募集期間：令和7年11月19日～12月17日
提出者数：13名（意見数：27件）

令和7年度 市民と市長の意見交換会 実績一覧

【全市版】

No.	実施月日	テーマ	主な内容	人数	参加者
1	11月26日	市政報告 質疑応答・意見交換	・学校適正配置について ・市民サービスセンター、 地域づくり協議会について ・空き家対策について 等	38人	振興会長・ 町内会連合会長等

【地域版】

No.	実施月日	テーマ	主な内容	人数	参加者	地域
1	10月28日	コミュニティの現状と 今後について	・災害対応、避難所等について ・町内会活動、地域の担い手について 等	6人	中央地域代表者	中央
2	11月 4日	地域イベントの継続と 市の関わりについて	・町内会活動、地域の担い手について ・小学校の統廃合について 等	7人	西部地域代表者	西部
3	11月 6日	伝統行事と市の 関わりについて	・小学校の統廃合について ・秋田港の活用と将来性について 等	5人	北部地域代表者	北部
4	11月14日	空き家を活かす まちづくり	・空き家の対策について 等	6人	河辺地域代表者	河辺
5	11月19日	少子高齢化社会におけ る交通政策について	・交通事情・買い物、除雪について 等	5人	雄和地域代表者	雄和
6	1月27日	地域防災について	・地域防災活動について 等	5人	南部地域代表者	南部
7	2月12日	地域防災について	・地域防災活動について 等	6人	東部地域代表者	東部

【分野版】

No.	実施月日	対象	主な内容	人数	ジャンル
1	7月24日	市内誘致企業社員	・秋田市に住んでいる理由 ・秋田に足りないと感じるもの 等	5人	企業
2	8月 1日	秋田大学学生	・公共交通について ・働き方などについて 等	約150人 (登壇4人)	学生
3	8月23日	子育て支援団体	・子育て支援活動をしてみて ・秋田市での暮らし・子育て 等	5人	子育て
4	10月18日	秋田市への移住者	・秋田市に移住してきた理由 ・仕事・転職について ・秋田市を選んでもらうためには 等	9人	移住
5	12月15日	認定こども園園長	・配慮を要するこどもの集団保育における見守り ・就学前の教育・保育施設と行政との情報共有 等	11人	子育て
6	12月16日	市内若手経営者	・人材育成・確保について ・秋田市の稼ぐ力をのばすために 等	5人	企業
7	2月 9日	新規就農研修生	・秋田市で農業を始める理由 ・秋田市の思い描く将来のすがた 等	6人	農業
8	3月10日	秋田市への女性転入者	・実際に居住して感じた秋田市の魅力と短所 ・友人に勧める秋田市の良いところ 等	5人	移住

3 前計画における指標の進捗状況(令和6年度末時点)

将来都市像 1 豊かで活力に満ちたまち

政策 1 商工業・サービス業の振興

施策① 企業立地・事業拡大の推進

指標	策定時	令和6年度末	令和7年度目標
企業誘致件数および誘致済企業等の新增設件数	82件 (H27～R元年度)	105件 (R2～R6年度)	88件 (R3～R7年度)
誘致済企業等の設備投資額 (商工業振興条例助成金交付実績ベース)	31,998百万円 (H27～R元年度)	39,976百万円 (R2～R6年度)	32,318百万円 (R3～R7年度)

施策② 企業の活性化の推進

指標	策定時	令和6年度末	令和7年度目標
開業率 (新規設立法人数/法人数)	4.3% (H27～R元年度平均値)	3.5% (R2～R6年度平均値)	4.7% (R3～R7年度平均値)
新規融資額 (創業資金、産業活力創造資金 (緊急経営支援資金枠を除く)、 中心市街地出店促進設備近代化資金および 中心市街地出店促進空き店舗利用資金)	224,376千円 (H27～R元年度平均値)	361,350千円 (R2～R6年度平均値)	311,785千円 (R3～R7年度平均値)

施策③ 雇用の拡大と質の向上

指標	策定時	令和6年度末	令和7年度目標
アンダー40正社員化促進事業における 正規雇用転換者数の累計	1,222人 (H28～R元年度)	2,098人 (H28～R6年度)	2,000人 (H28～R7年度)
市内大学卒業者の市内就職率	23.6% (R2年3月卒)	23.4% (R7年3月卒)	33.3% (R8年3月卒)

施策④ 貿易と物流の拡大

指標	策定時	令和6年度末	令和7年度目標
秋田港外貿コンテナ取扱量(実入り)	51,204TEU (R元年)	25,235TEU	64,500TEU

政策 2 農林水産業の振興

施策① 農林水産業経営の確立と食料の安定供給

指標	策定時	令和6年度末	令和7年度目標
農業法人数(認定農業者)	49経営体 (R元年度)	76経営体	70経営体
新規就農者数	75人 (H27～R元年度)	109人 (R2～R6年度)	80人 (R3～R7年度)
ほ場整備率(30a区画以上)	43.0% (R元年度)	43.0%	54.5%

施策② 戦略的で多様なアグリビジネスの促進

指標	策定時	令和6年度末	令和7年度目標
6次産業化に取り組む事業体数	135事業体 (R元年度)	137事業体	142事業体
6次産業化事業体販売額	983百万円 (R元年度)	1,449百万円	1,100百万円

施策③ 農山村地域の活性化と森林整備の推進

指標	策定時	令和6年度末	令和7年度目標
多面的機能の維持・発揮を図るための地域共同活動取組面積	5,280ha (R元年度)	5,388ha	5,420ha
都市農村交流人口	2,389人 (R元年度)	2,617人	3,000人
森林経営計画認定面積(人工林)	8,190ha (R元年度)	8,167ha	8,490ha

政策3 交流人口の拡大と関係人口の創出、移住促進

施策① シティプロモーションの推進

指標	策定時	令和6年度末	令和7年度目標
秋田市の魅力を市外におすすめ・発信している人の割合	29.6% (R元年度)	24.8%	35.0%

施策② 観光振興の推進

指標	策定時	令和6年度末	令和7年度目標
観光客入込数	7,456,537人 (R元年)	6,992,335人	7,456,537人

施策③ にぎわいの創出

指標	策定時	令和6年度末	令和7年度目標
中心市街地における歩行者・自転車通行量(平日・休日の平均)	30,664人 (R元年度)	29,341人	32,200人

施策④ スポーツの力をいかした地域活性化

指標	策定時	令和6年度末	令和7年度目標
ホームスタジアム(アリーナ)での平均観客動員数	3,402人(NH) 1,549人(BB) 1,040人(NB) (R元年度)	4,163人(NH) 4,128人(BB) 725人(NB)	4,000人(NH) 5,000人(BB) 2,000人(NB)

施策⑤ 関係人口の創出・拡大

指標	策定時	令和6年度末	令和7年度目標
秋田市ふるさと応援寄附金件数	6,915件 (R元年度)	104,937件	24,000件

施策⑥ 移住の促進

指標	策定時	令和6年度末	令和7年度目標
本市への移住者数	274人 (R元年度)	318人	400人

将来都市像2 緑あふれる環境を備えた快適なまち

政策1 環境との調和

施策① 環境保全の推進

指標	策定時	令和6年度末	令和7年度目標
環境基準の達成度	98.2% (R元年度)	98.4%	98.4%以上

施策② 循環型社会の推進

指標	策定時	令和6年度末	令和7年度目標
市民一人1日当たりの家庭系ごみ(資源化物・水銀含有ごみを除く)排出量	509g (R元年度)	476g	約480g
事業系ごみ(資源化物・公共系ごみを除く)排出量	40,784t (R元年度)	36,444t	約38,000t

施策③ 脱炭素社会の推進

指 標	策定時	令和6年度末	令和7年度目標
住宅用太陽光発電システム設置延べ件数(累計)	2,506件 (R元年度)	3,807件	3,500件

政策2 都市基盤の確立

施策① 秩序ある都市環境の形成

指 標	策定時	令和6年度末	令和7年度目標
土地区画整理事業施行地区内の宅地整備面積	255,906㎡ (R元年度)	301,538㎡	316,000㎡

施策② 住宅環境の整備

指 標	策定時	令和6年度末	令和7年度目標
最低居住面積水準世帯未達成率	4.0% (H30年度)	4.7% (R5年度)	現況以下 (R5年度)
住宅の耐震化率	86.2% (H30年度)	90.13% (R5年度)	93.0%

施策③ 上下水道サービスの提供

指 標	策定時	令和6年度末	令和7年度目標
有効率	93.3% (R元年度)	93.9%	95.5%
汚水処理人口普及率	98.6% (R元年度)	98.9%	99.2%

施策④ 道路整備の推進

指 標	策定時	令和6年度末	令和7年度目標
道路整備状況の満足度	68.7% (R元年度)	62.7%	75.0%

施策⑤ 公共交通の充実・確保

指 標	策定時	令和6年度末	令和7年度目標
年間バス利用者数	7,245,554人 (R元年度)	5,941,696人	7,500,000人

施策⑥ 情報通信技術の利活用

指 標	策定時	令和6年度末	令和7年度目標
全手続のうち電子申請可能な手続数の割合	5% (R元年度)	64.4%	100.0%

将来都市像3 健康で安全安心に暮らせるまち

政策1 安全な生活の実現

施策① 危機管理体制の確立

指 標	策定時	令和6年度末	令和7年度目標
自主防災組織などによる防災訓練参加者数	7,431人 (R元年度)	6,821人	7,431人

施策② 災害や雪に強いまちの確立

指 標	策定時	令和6年度末	令和7年度目標
老朽化した融雪施設の割合 (設置から15年を経過した施設)	44.8% (R元年度末)	41.1%	39.7%
浸水被害軽減策を実施した地区数	0 (R元年度末)	3	12

施策③ 防犯・交通安全体制の確立

指 標	策定時	令和6年度末	令和7年度目標
防犯灯設置数(累計)	29,936灯 (R元年度)	30,642灯	30,536灯

政策2 安心して暮らせる毎日の実現

施策① 健全な消費・生活衛生環境の確保

指 標	策定時	令和6年度末	令和7年度目標
消費生活出前講座・パネル展等実施回数	75回 (R元年度)	137回	93回

施策② 食育の推進

指 標	策定時	令和6年度末	令和7年度目標
市立小・中学校における食育に関わる 学校訪問の実施回数	6校 (R元年度)	11校	12校
学校給食に使用する 市内産農産加工品の品目数	7品目 (R元年度)	4品目	15品目

施策③ 保健・医療体制の充実

指 標	策定時	令和6年度末	令和7年度目標
がんの75歳未満の年齢調整死亡率 (人口10万対)	77.6 (H30年)	74.1 (R5年)	69.8 (R6年)

施策④ 消防・救急体制の充実

指 標	策定時	令和6年度末	令和7年度目標
住宅用火災警報器の設置促進	85.1% (R元年度)	89.2%	90.0%

施策⑤ 社会保障制度の確保

指 標	策定時	令和6年度末	令和7年度目標
介護保険給付費(A)に対する 短期入所生活介護費(B)の割合(B/A)	20.0% (R元年度末)	17.2%	16.0%以下

将来都市像4 家族と地域が支えあう元気なまち

政策1 家族や地域を支える絆づくり

施策① 家族・地域の絆づくりの推進

指 標	策定時	令和6年度末	令和7年度目標
絆が大切だと思う人の割合	70.3% (R元年度)	98.8%	90.0%

施策② 男女共生社会の確立

指 標	策定時	令和6年度末	令和7年度目標
市の審議会、委員会などへの女性参画率	31.3% (R元年度)	32.6%	50.0%

政策2 地域福祉の充実

施策① 地域福祉の推進

指 標	策定時	令和6年度末	令和7年度目標
災害時要援護者の個別避難支援プラン 作成件数(累計)	1,364件 (R元年度)	1,589件	2,700件

施策② 障がい者福祉の充実

指 標	策定時	令和6年度末	令和7年度目標
就労支援事業所 (就労移行支援、就労継続支援A型・B型)の 1月あたりの利用者数	952人 (R元年度)	1,233人	1,390人

施策③ 高齢者福祉の充実

指 標	策定時	令和6年度末	令和7年度目標
認知症サポーター数(累計)	24,957人 (R元年度)	30,654人	36,000人
月2回以上開催される住民主体による 高齢者の通いの場の数	47 (R元年度)	142	134

政策3 次代を担う子どもの育成

施策① 子ども・子育て環境の充実

指 標	策定時	令和6年度末	令和7年度目標
年度末における保育所等の待機児童数	60人 (R元年度)	0人	16人

施策② 若い世代の育成支援

指 標	策定時	令和6年度末	令和7年度目標
あきた結婚支援センター登録会員における 婚姻数(秋田市民)	58人 (R元年度)	27人	58人

政策4 市民の主体的な活動の推進

施策① 市民による地域づくりの推進

指 標	策定時	令和6年度末	令和7年度目標
集会所類似施設補助件数 (令和元年度以降・累計)	23件 (R元年度)	105件	143件

施策② 市民活動の促進

指 標	策定時	令和6年度末	令和7年度目標
市民交流サロンの講座参加者数	349人 (R元年度)	612人	473人

将来都市像5 人と文化をはぐくむ誇れるまち

政策1 文化の創造

施策① 文化財の保存と活用

指 標	策定時	令和6年度末	令和7年度目標
文化財(史跡)の見学者数および 文化財普及活用事業への参加者数	57,318人 (R元年度)	37,820人	57,318人

施策② 市民文化の振興

指 標	策定時	令和6年度末	令和7年度目標
文化施設の観覧者数	229,072人 (R元年度)	228,973人	229,072人

施策③ 生涯スポーツの推進

指 標	策定時	令和6年度末	令和7年度目標
成人の週1回以上のスポーツ実施率	50.4% (R元年度)	49.7%	65.0%

施策④ 国際交流の推進

指 標	策定時	令和6年度末	令和7年度目標
秋田市日本語教室の登録者数	368人 (H27～R元年度累計)	488人 (R2～R6年度累計)	544人 (R3～R7年度累計)

政策2 教育の充実

施策① 社会教育の充実

指 標	策定時	令和6年度末	令和7年度目標
社会教育事業参加者数	53,199人 (R元年度)	60,753人	53,199人
市民1人あたりの市立図書館年間利用回数	1.8回/人 (R元年度)	1.59回/人	1.9回/人

施策② 学校教育の充実

指 標	策定時	令和6年度末	令和7年度目標
市立小・中学校において、 児童生徒用タブレット端末を使用した 授業日の割合	— (R元年度)	86.9%	80.0%

施策③ 高等教育の充実

指 標	策定時	令和6年度末	令和7年度目標
地方公共団体や民間企業等との 受託事業・共同研究数	61 (H27～R元年度累計)	72 (R2～R6年度累計)	65 (R3～R7年度累計)

部門別の個別計画

本計画は、基本理念「響きあう 心躍る 人・まち・暮らし ～共感と共創で輝く秋田市へ～」の実現のために、5つの将来都市像を掲げています。5つの将来都市像に位置づけられるそれぞれのまちづくりは、様々な取組や事業によって進められるものです。

本計画では、これらの取組や事業を目的別に体系化し、推進することとしており、また、商工業や農業、福祉、教育などの各部門においても、個別の計画を策定し、より具体的な施策推進のための方策を定めています。

この部門ごとの個別計画については、総合計画と一体となって進められていくものであり、また総合計画の推進のための支えとなるものです。それらの計画の一部について、将来都市像ごとにまとめ、記載しました。

総合計画の推進にかかわる計画

計画名	計画期間
第8次秋田市行政改革大綱(第4期・県都『あきた』改革プラン)	令和5年度～8年度
秋田市人材育成・確保基本方針	令和8年度～12年度
秋田市職員研修実施計画	令和8年度～12年度
秋田市公共施設等総合管理計画	平成29年度～令和8年度
秋田市デジタル化推進計画【第2.2版】	令和6年度～8年度

「豊かで活力に満ちたまち」にかかわる計画

計画名	計画期間
秋田市新エネルギービジョン	令和6年度～15年度
第3次秋田市中小企業振興指針	令和8年度～12年度
秋田市卸売市場経営改革プラン	平成28年度～
第7次秋田市農林水産業・農村振興基本計画	令和8年度～12年度
農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想	令和5年度～
秋田農業振興地域整備計画	平成29年度～
秋田市農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」	令和5年～10年
秋田市森林整備計画	令和7年度～16年度
秋田市農業ブランド確立総合戦略	平成29年度～
秋田市都市農村交流マスタープラン	令和4年度～8年度
秋田市シティプロモーション基本方針2026	令和8年度～12年度
大森山自然動物公園(仮称)整備構想	平成22年度～
秋田市中心市街地活性化プラン	令和5年度～9年度

「多様な主体でつくる元気なまち」にかかわる計画

計画名	計画期間
秋田市男女共生社会への市民行動計画	令和5年度～9年度
第5次秋田市地域福祉計画	令和7年度～10年度
第6次秋田市障がい者プラン	令和6年度～11年度
第3次秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画	令和4年度～8年度
第11次秋田市高齢者プラン(第9期秋田市介護保険事業計画)	令和6年度～8年度
秋田市こども計画(第3期秋田市子ども・子育て支援事業計画)	令和8年度～11年度 (令和7年度～11年度)

「人と文化をはぐくむ誇れるまち」にかかわる計画

計画名	計画期間
秋田市国際交流・多文化共生に関する基本方針	令和8年度～
秋田市文化財保存活用地域計画	令和6年度～15年度
第2次秋田市文化振興ビジョン	令和4年度～8年度
第4次秋田市スポーツ振興マスタープラン	令和4年度～8年度
秋田市教育に関する総合的な施策の大綱	令和4年度～8年度
第4次秋田市教育ビジョン	令和4年度～8年度
第6次秋田市社会教育中期計画	令和4年度～8年度
第3次秋田市子ども読書活動推進計画	令和4年度～8年度

「健康で安全安心に暮らせるまち」にかかわる計画

計画名	計画期間
秋田市地域防災計画	令和6年度～
秋田市水防計画	令和7年度～
秋田市国民保護計画	平成28年度～
秋田市危機管理計画	令和2年9月～
秋田市国土強靱化地域計画	令和7年度～8年度
秋田市空家等対策計画	令和6年度～12年度
秋田市犯罪被害者等支援推進計画	令和8年度～12年度
第12次秋田市交通安全計画	令和8年度～12年度
秋田市食品衛生監視指導計画	年度ごとに策定
第4次秋田市食育推進計画	令和8年度～12年度
第3次健康あきた市21	令和6年度～17年度
秋田市新型インフルエンザ等対策行動計画	令和8年度～13年度
第2期秋田市民の心といのちを守る自殺対策計画	令和6年度～10年度
秋田市消防本部の将来構想	令和8年度～12年度
第3期秋田市国民健康保険保健事業実施計画	令和6年度～11年度

「緑あふれる持続可能なまち」にかかわる計画

計画名	計画期間
秋田市環境基本計画	平成30年度～令和9年度
秋田市役所環境配慮行動計画(エコあきた行動計画)	平成31年度～令和12年度
秋田市一般廃棄物処理基本計画	令和8年度～16年度
秋田市食品ロス削減推進計画	令和5年度～12年度
第11期秋田市分別収集計画	令和8年度～12年度
秋田市災害廃棄物処理計画(第2次)	令和7年3月～
秋田市地球温暖化対策実行計画	令和5年度～12年度
秋田市国土利用計画	令和3年度～12年度
秋田市総合都市計画	令和3年度～12年度
秋田市立地適正化計画	平成30年度～令和9年度
秋田市バリアフリーマスタープラン	令和4年度～13年度
秋田市緑の基本計画	平成31年度～令和22年度
第2期秋田市住生活基本計画	令和3年度～12年度
第3期秋田市耐震改修促進計画	令和8年度～12年度
秋田市上下水道事業基本計画	令和7年度～11年度
第4次秋田市総合交通戦略	令和8年度～12年度
第4次秋田市公共交通政策ビジョン	令和8年度～12年度

これまでの総合計画

市政推進の基本となる総合計画については、昭和36年の第1次計画（「秋田市の現状と将来の展望」）策定以来、おおむね5年ごとに見直しを行い、時代の変化にあわせて本市が目指すべき方向を定めてきました。

区分	策定年	構想目標年次(期間) ^{※1}	計画年次(前期/後期) ^{※2}
第1次	昭和36年	昭和45年(10年)	昭36年～昭40年/昭41年～昭45年
第2次	昭和41年	昭和50年(10年)	昭41年～昭45年/昭46年～昭50年
第3次	昭和46年	昭和60年(15年)	昭46年～昭50年/昭51年～昭55年
第4次	昭和51年	昭和60年(10年)	昭51年～昭55年/昭56年～昭60年
第5次	昭和57年	平成2年(10年)	昭56年～昭60年/昭61年～平2年
第6次	昭和61年	平成12年(15年)	昭61年～平2年/平3年～平7年
第7次	平成3年	平成17年(15年)	平3年～平7年/平8年～平12年
第8次	平成8年	平成17年(10年)	平8年～平12年/平13年～平17年
第9次	平成13年	平成22年(10年)	平13年～平17年/平18年～平22年
第10次	平成15年	平成22年(8年)	平15年～平17年/平18年～平22年
第11次	平成19年	平成27年(9年)	平19年～平21年/平22年～平24年/平25年～平27年
第12次	平成23年	平成27年(5年)	平23年～平27年
第13次	平成28年	令和2年(5年)	平28年～令2年
第14次	令和3年	令和7年(5年)	令3年～令7年

※1 構想目標年次・計画年次は、策定当時のものです。

※2 計画の呼称は、第1次～第10次では基本計画、第11次では期間計画、第12次以降では推進計画となっています。

秋田市『プラスの循環』プラン
【第15次秋田市総合計画】基本構想

[令和8年3月発行]

〈編集・発行〉秋田市企画財政部 企画調整課
(令和8年4月から、秋田市企画政策部 企画政策課)
〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号

〈制作〉株式会社アートシステム
〒010-0951 秋田市山王五丁目15番33号